

第2期三春町まち・ひと・しごと創生
「人口ビジョン(2020改訂版)」
「総合戦略」

概要版

令和2年3月
福島県三春町

人口ビジョンと総合戦略の位置づけ

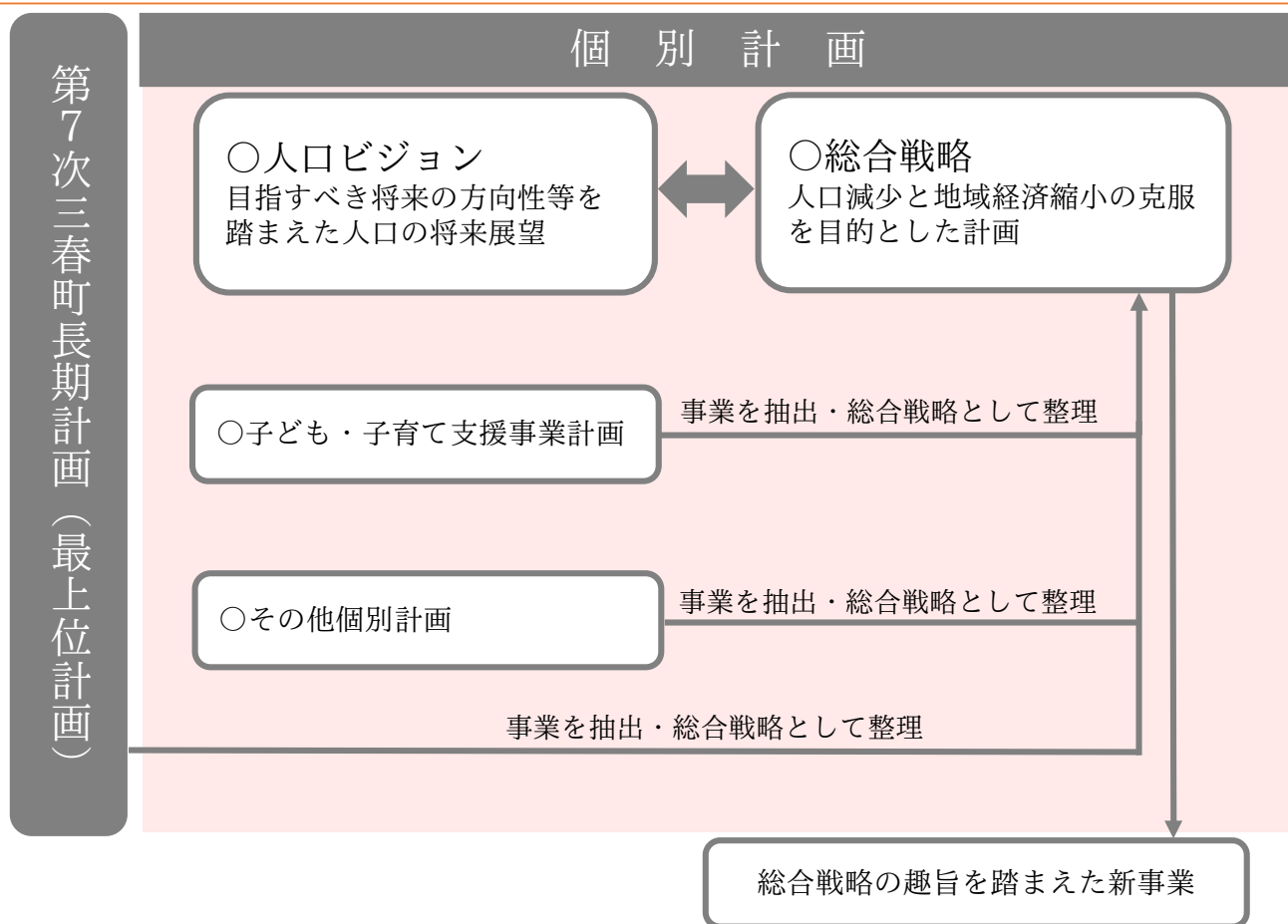
第2期三春町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン（2020改訂版）」及び「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、第1期総合戦略の検証や国の「長期ビジョン・総合戦略」を踏まえ、人口減少や地域経済縮小の克服を目指し、策定したものです。

人口ビジョン（2020改訂版）は、人口の現状を踏まえて今後の目指すべき人口の将来展望を示したものであり、総合戦略は、人口の将来展望を目指すための基本目標や具体的な施策をまとめたものです。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としています。

第7次三春町長期計画等を踏まえた策定の考え方

三春町の最上位計画である「第7次三春町長期計画」は平成27年度から令和6年度までの計画期間となっており、令和2年度からは第7次三春町長期計画後期基本計画の運用が開始され、この後期基本計画の内容を踏まえつつ、第1期総合戦略の検証や他計画の施策・事業等との整合性を図りながら、「人口ビジョン（2020改訂版）」や「第2期総合戦略」として再編・整理することを基本としています。



政策目標設定と検証体制の整備

(1) 政策目標設定

「総合戦略」では、政策分野ごとの基本目標に対し、5年後に実現を目指す数値目標を設定します。この数値目標は、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する値とすることを原則とします。

また、各政策分野の具体的な施策には、客観的な重要業績評価指標を設定します。

(2) 検証体制（PDCAサイクル）

総合戦略に盛り込んだ施策及び事業の進捗状況は、その妥当性・客観性を担保するため、毎年、町民代表者や学識経験者等で構成する組織において効果検証を行い、必要な見直しを実施します。

第1期総合戦略の検証と方向性

第2期総合戦略を策定するに当たり、第1期総合戦略の基本目標におけるKPIの達成状況などの検証を行いました。

基本目標① しごとの創出と多様な人材の育成

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成率
町内就業者数	5,238人	5,500人	5,569人	101.3%

数値目標である「町内就業者数」は、景気動向に影響を受ける部分が大いところはありますが、目標を達成しており、第2期総合戦略においても施策の方向性は継続することとします。

基本目標② 三春町への新しいひとの流れの創出と定住化の促進

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成率
年間転入者数	406人	430人	435人	101.2%

数値目標である「年間転入者数」は、各年度の転入者数の傾向が重要であり、基準値である平成25年度406人からの推移をみると、444人（H26）、414人（H27）、486人（H28）、472人（H29）で、平成27年度以外は目標値である430人を超えている状況（増加傾向）にあり、第2期総合戦略においても施策の方向性は継続することとします。

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望がかなう環境の創出

数値目標	基準値	目標値	実績値	達成率
合計特殊出生率	1.40	1.60	1.38	86.3%

数値目標である「合計特殊出生率」は、各年の合計特殊出生率の傾向が重要であり、基準値である平成24年1.40からの推移をみると、1.31（H25）、1.42（H26）、1.48（H27）、1.42（H28）、1.32（H29）で、各年で幅がある状況になってはいますが、いずれの年でも目標値である1.60には届いていない状況となっています。

女性の社会進出などの様々な要因が考えられますが、子どもを産み育てたい人が安心して子どもを産み育てられる環境づくり（結婚・妊娠・出産・育児・教育のそれぞれの段階で切れ目のない支援）を継続・強化していく必要があります。

基本目標④ 魅力ある安心なまちの創出と地域間交流の推進

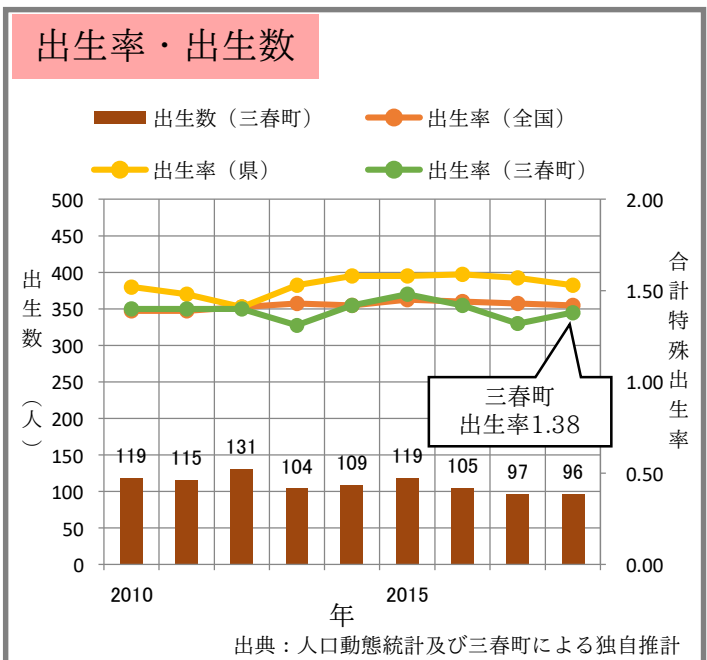
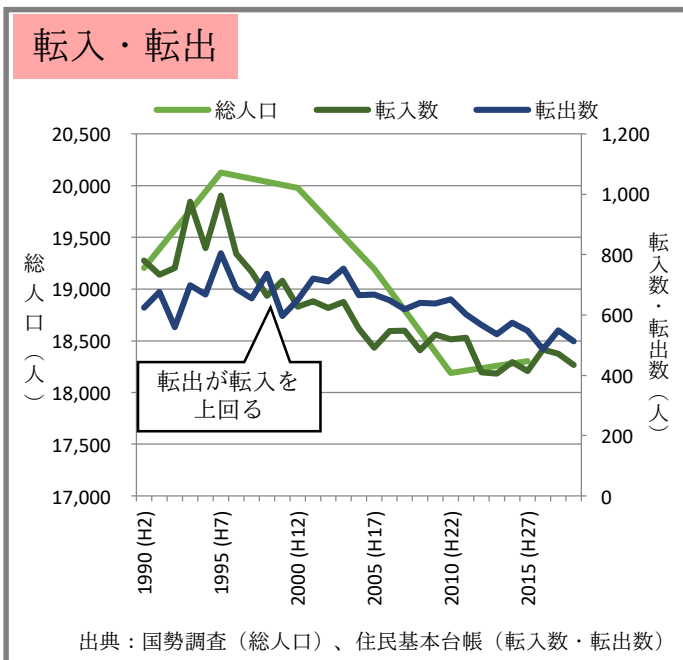
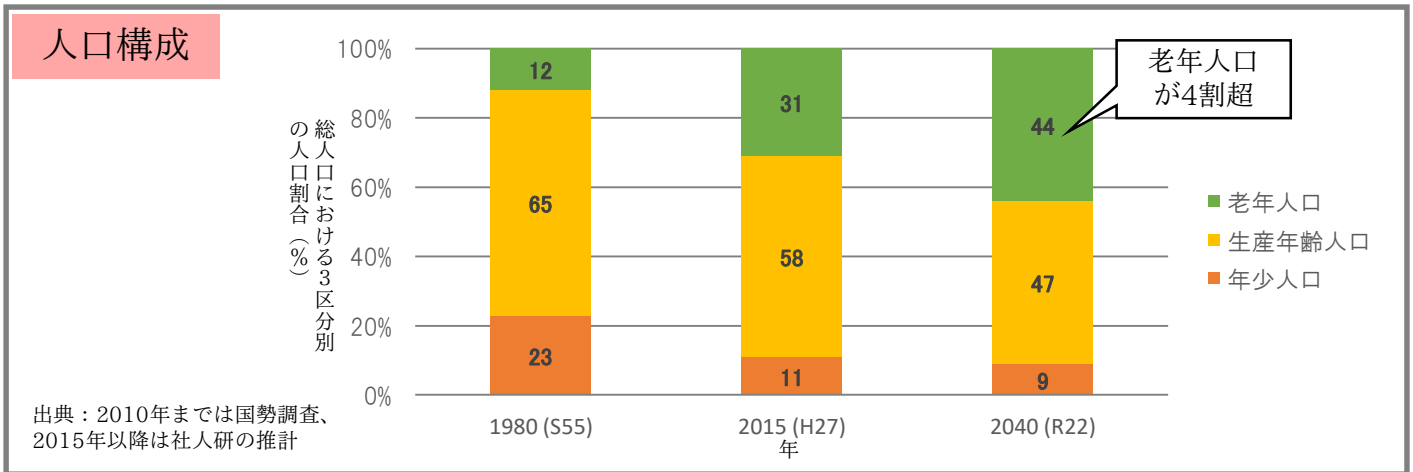
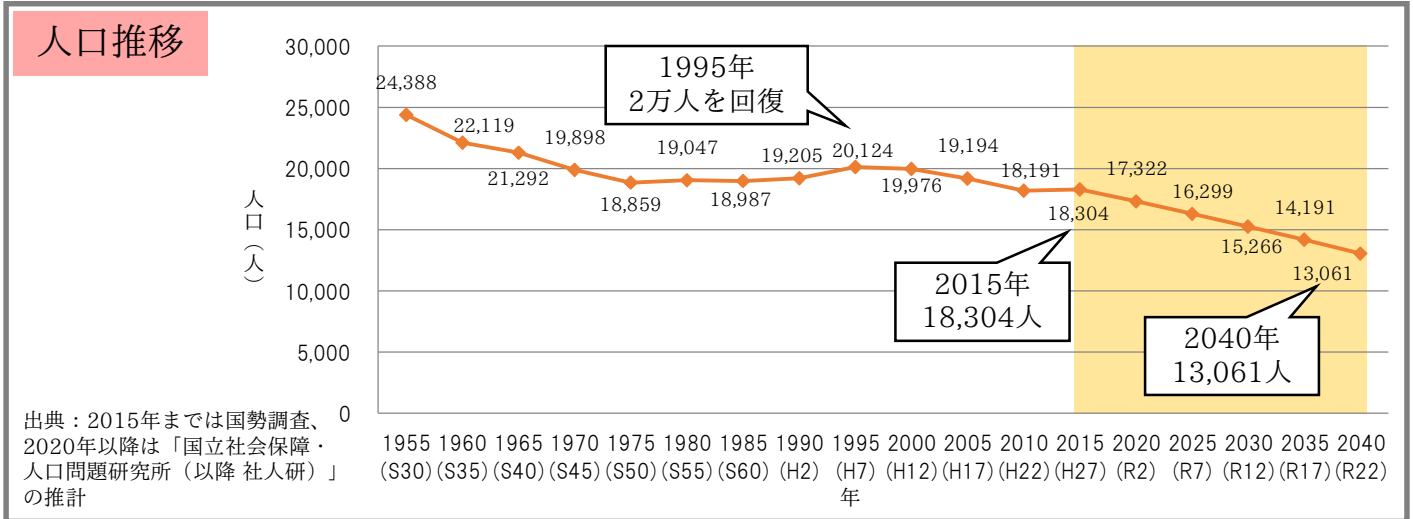
数値目標	基準値	目標値	実績値	達成率
年間転出者数	536人	500人	513人	97.5%

数値目標である「年間転出者数」は、各年度の転出者数の傾向が重要であり、基準値である平成25年度536人からの推移をみると、574人（H26）、548人（H27）、487人（H28）、549人（H29）で、平成28年度以外は目標値である500人を超えている状況となっており、安全安心で魅力的なまちの創出等による転出者を抑制する取り組みを継続・強化していく必要があります。

三春町人口ビジョン

人口の現状

- ・「人口推移」は、1955年以降、1975年から1995年を除き、全体として減少傾向
- ・「人口構成」は、老年人口の割合が増加し、生産年齢・年少人口の割合が減少
- ・「転入・転出」は、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態
- ・「出生率・出生数」のうち、出生率は全国・県の平均を下回っている状態、出生者数は100人を割っている状態



人口の展望

- ・このまま人口減少が続くと、就業者が減少し、地域経済も停滞していくことが予測されます。
- ・「総合戦略」の各施策・事業に取り組み、戦略的な地域活性化を図ることにより、転出の抑制と出生率の向上を目指し、将来的な人口の維持につなげていきます。

将来に向けた取り組み

■社会増減

しごとの創出や新しい人の流れを生み出すことにより、転出の抑制を目指します
(段階的に転出超過を減少させ、転出超過をゼロにすることを目指します。)

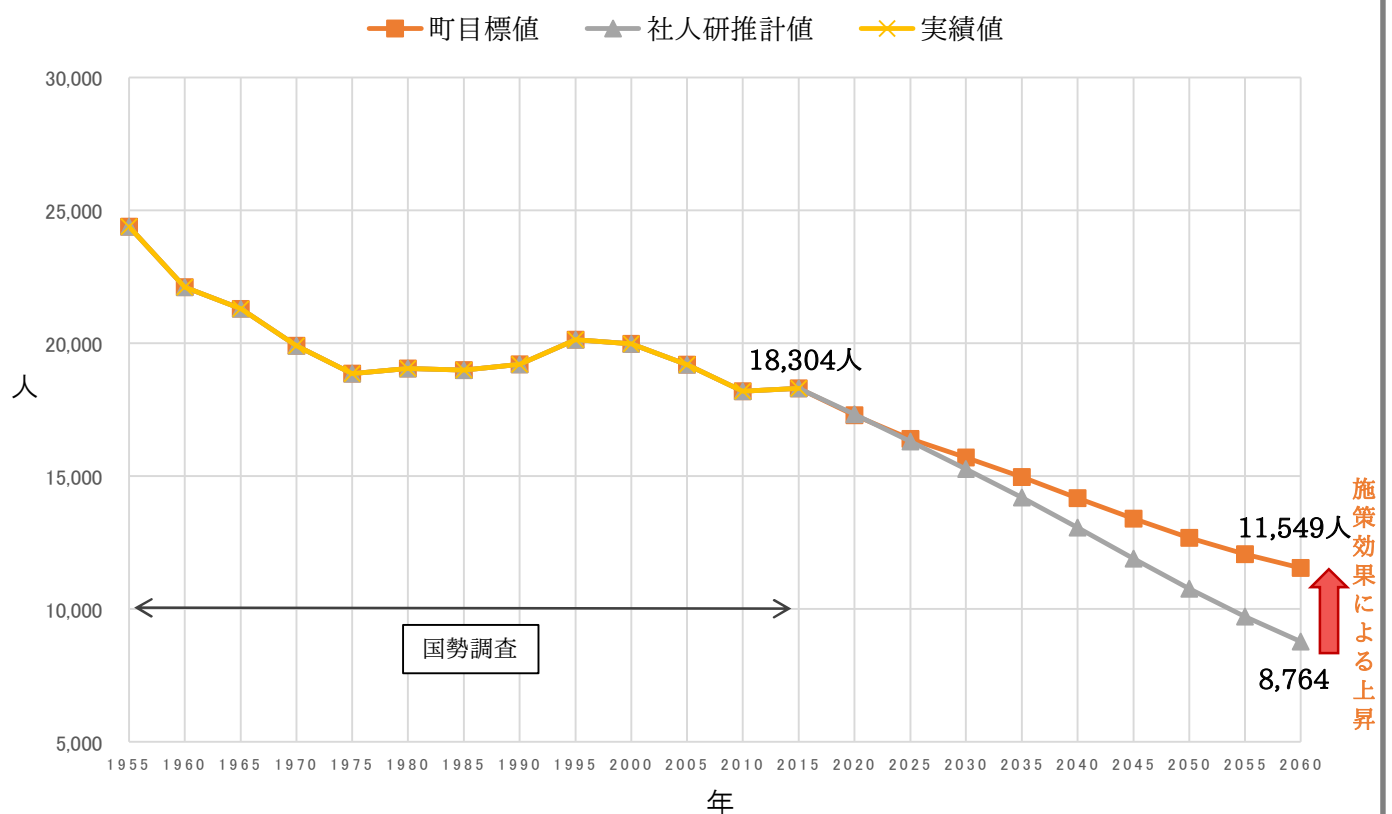
■自然増減

結婚・出産・子育ての希望が叶う環境の創出により、合計特殊出生率の向上を目指します
(段階的に合計特殊出生率を向上させ、人口置換水準である2.07を目指します。)

三春町人口の将来展望

2060（令和42）年 人口 12,000人程度の維持

将来人口展望 施策の効果により、将来的な人口の維持につなげていきます



基本目標

①

地域経済が成長し、安心して働けるまち

【数値目標】

町内従業者数 基準値(H28) 5,569人 目標値(R6) 5,800人

人口の減少、特に労働力人口の減少と地域経済の縮小が懸念されるなか、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるようなまちを実現するためには、地域での稼ぐ力を高め、やりがいを感じることができる魅力的なしごと、雇用を創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要です。

町では、特に、若い世代が就職等を機に町外へ流出しており、若い世代にとって魅力がある「しごと」の創出が求められています。

地域の特色・強みを生かした産業の振興や企業の競争力強化を図り、効果的に地域外から稼ぎ、効率的に地域内で循環させる地域経済構造の構築に向けた取り組みなどを推進します。

基本的な方向性	施策	主な取り組み
地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現	まちの経済を牽引する業種を中心とした稼ぐ地域の実現	<input type="checkbox"/> 生産性向上に向けた企業等への支援 ・企業の設備投資等に対する継続支援 ・IT、ICT導入や販路開拓等、生産性向上に向けた関係機関の連携体制や相談体制の強化 等
	安定的な就農環境の形成	<input type="checkbox"/> 新規就農者応援事業の充実 ・担い手確保に向けた新規就農者に対する支援の充実 <input type="checkbox"/> 農業振興コーディネーター育成事業 ・地域おこし協力隊制度を活用した農業振興コーディネーターの育成 等
	観光と商業の結びつき強化による稼ぐ観光産業の実現	<input type="checkbox"/> 稼ぐ観光産業の育成 ・食の魅力向上や三春ブランドの確立 ・既存の観光資源の磨き上げによる観光コンテンツの魅力向上 等
地域内経済循環の強化	地域内での消費拡大に向けた取り組みの強化	<input type="checkbox"/> 地域内の消費を拡大するための取り組みの強化 ・町内事業所に対する公共事業等の受注機会の提供や高齢者ポイントカードなどの施策による地域内消費の拡大 等
誰もが安心して働ける環境の創出	誰もが働きやすい魅力的な就業環境の創出	<input type="checkbox"/> 地域企業等の情報発信 ・高校や成人式の機会などを活用した地域企業等の情報発信 <input type="checkbox"/> 町民の雇用奨励 ・町内事業所に対する雇用促進支援事業制度の周知 等

基本目標

②

つながりから新たな人の流れが生まれるまち

【数値目標】

年間転入者数 基準値(H30) 435人 目標値(R6) 5年間累計で2,300人に増加

町では、35～39歳及び50～54歳代の男女に転入傾向が見られる一方、15～29歳の若い男女の転出傾向が顕著となっています。

「魅力あるしごとを創出する施策」と「町内への転入を促し定住化を促進する施策」を一体的に推進することで、町への新たな「ひと」の流れを創出し、「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目指します。

また、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大にも取り組みます。

基本的な方向性	施策	主な取り組み
移住・定住の促進	地域外人材の活用と三春の魅力や三春暮らしの情報発信強化	<input type="checkbox"/> 地域外人材の活用 ・地域おこし協力隊等による人材活用 <input type="checkbox"/> 情報発信の強化 ・三春の伝統や文化、仕事や住環境など「三春」と「三春の暮らし」に焦点を当てた情報発信の実施 等
	住宅施策の充実	<input type="checkbox"/> 住宅用地の提供 ・町で造成した分譲地の分譲・定借及び町内の空き地の情報収集や情報提供 <input type="checkbox"/> 空き家の利活用促進 ・空き家の改修や除却、清掃など空き家利活用促進に向けた取り組み 等
まちの未来を担う人材育成	高校との連携強化による若者の地域定着の推進と地域人材の育成	<input type="checkbox"/> 地元高校との連携事業 ・地元高校と連携し、「地域を知る」「地域で活動する」「地域の課題解決に向け行動する」など、地域と連携しながら、地元高校生が地域について学ぶ機会を創出
まちとのつながりの構築	関係人口の創出・拡大	<input type="checkbox"/> 関係人口の創出・拡大 ・農山村等の暮らしを体験する機会の創出 ・関係人口の把握や継続的な関係性を維持していくための方策を検討

基本目標

③

結婚・出産・子育ての希望が叶うまち

【数値目標】

合計特殊出生率 基準値(H30) 1.38 目標値(R6) 1.80

全国的な少子化傾向と同様に、町でも出生数の低下に伴う年少人口の減少が続いています。少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業構造の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合うことで生じています。

こうした状況を踏まえ、地域や企業など社会全体として、結婚・出産・子育ての希望が叶うまちの実現を目指します。

基本的な方向性	施策	主な取り組み
結婚・出産しやすい環境の整備	出会いの場の創出	<input type="checkbox"/> ニーズに応じた出会いの場の創出 ・年代別、職種別などニーズに応じた出会いの場の創出や関係機関等と連携した取り組みを推進
	産前支援	<input type="checkbox"/> 不妊治療への支援 ・不妊治療に対する経済的な支援 <input type="checkbox"/> 妊婦歯科検診の無料化 ・妊婦歯科検診に要する費用を無料化 <input type="checkbox"/> 妊婦訪問相談の実施 ・妊婦に対する訪問相談の実施
	産後支援	<input type="checkbox"/> 乳幼児全戸訪問事業 ・乳幼児に対する訪問（相談）活動の実施 <input type="checkbox"/> 乳幼児検診フォローアップ事業 ・心理、社会発達上支援が必要な子と親等を対象としたフォローアップ事業の実施 <input type="checkbox"/> 産後の経済的支援 ・すくすく赤ちゃん応援成金の支給 ・出産育児一時金の支給 ・子育て支援医療費の助成 等
子育てしやすい環境の整備	子育て支援サービスの充実	<input type="checkbox"/> 子ども家庭総合支援拠点整備・運営事業 ・すべての子どもとその家庭、妊産婦等を総合的に支援する拠点の整備 <input type="checkbox"/> 子育て世代包括支援センター ・利用者が安心して妊娠期から子育てを行うためのサービスの充実や強化 <input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点事業の充実 ・地域の子育て支援の拠点として、利用者が利用しやすい環境の整備 等
	子育てと仕事の両立支援	<input type="checkbox"/> 病児病後児保育、一時預かり事業の構築 ・病児病後児保育や一時預かり事業の構築に向け、体制の検討や近隣市町村との連携を強化 <input type="checkbox"/> ファミリーサポートセンター事業の強化 ・利用者ニーズとのマッチングなど、ファミリーサポートセンター事業の機能強化 <input type="checkbox"/> 児童クラブ運営事業、まほらっこ教室運営事業 ・放課後のこどもの生活場所の確保や学びの場の充実 等

基本目標

④

ひとが集い安心して暮らすことができる魅力的なまち

【数値目標】

年間転出者数 基準値(H30) 513人 目標値(R6)5年間累計で2,400人に抑制

訪れたい、住みたいと思えるような地域をつくるためには、日常生活のサービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に生かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進める必要があります。また、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能確保による生涯現役の社会づくりや防災・減災など安全安心なまちづくりを進めます。

基本的な方向性	施策	主な取り組み
安全安心なまちづくりの推進	災害に強いまちづくり	<input type="checkbox"/> 強靱な地域づくりの推進 ・事前防災・減災と迅速な復旧・復興を進めるための国土強靱化計画を策定 <input type="checkbox"/> 災害弱者への支援 ・災害時避難行動要支援者個別避難計画の策定等
誰もが健やかに暮らせるまちづくりの推進	町民の健康づくりの推進	<input type="checkbox"/> 健康な地域づくり推進事業 ・地域の溜まり場（サロン事業）づくりの推進 <input type="checkbox"/> 成人健康診査、保健指導の充実 ・健康診査、保健指導の実施及び受診率向上に向けた広報活動の実施等
	地域医療の充実	<input type="checkbox"/> 在宅医療・介護連携体制の強化 ・多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築等
	高齢者がいきいきと暮らすことができる環境の整備	<input type="checkbox"/> 地域における支え合い体制の整備 ・生活支援コーディネーター活動の充実など生活支援体制の整備推進等 <input type="checkbox"/> 生きがい対策の推進 ・高齢者の社会参加をより促すための高齢者社会参加ポイント制度事業の実施
	障がい者が地域で安心して暮らせるための体制整備	<input type="checkbox"/> 障がい者の相談体制の強化 ・基幹相談支援センター事業の運営機能強化 ・障がい者相談支援事業の推進
地域資源を生かした魅力あふれるまちづくりの推進	地域ブランド化の推進	<input type="checkbox"/> 地域資源や観光資源の活用・魅力向上の取り組み ・郷土食や地元の産品を活用したメニュー開発などの食の魅力創造等
	歴史と文化によるまちづくりの推進	<input type="checkbox"/> 文化財の活用による魅力の創出 ・続日本100名城に認定された三春城など文化財を活用した魅力の創出 <input type="checkbox"/> 指定文化財・歴史資料保護事業 ・町の貴重な文化財や歴史資料を後世に残すための適切な保存と活用等
	地域間連携の推進	<input type="checkbox"/> こおりやま広域連携中枢都市圏事業の深化・推進 ・こおりやま広域連携中枢都市圏事業の深化・推進

横断的目標

①

多様な人材の活躍を推進する

地方創生の取り組みは、これを担う人材の活躍によって、初めて実現されます。
地方創生の更なる推進に向けて、企業やNPO、住民など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人々が活躍できる環境づくりを進めます。

基本的な方向性	施策	主な取り組み
多様な人々の活躍による地方創生	地域コミュニティにおける多様な活躍の場の創出	<input type="checkbox"/> 地域コミュニティにおける多様な活躍の場の創出 ・地域コミュニティの体制強化の取り組みのなかで、多様な人材が活躍できる場の創出
誰もが活躍する地域社会の実現	誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現	<input type="checkbox"/> 女性や高齢者、障がい者などの社会的活動への参加促進 ・「地域コミュニティの体制強化」や「健康づくり活動」など多方面から社会的活動への参加を促進

横断的目標

②

新しい時代の流れを力にする

未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待されており、地域におけるSociety5.0の推進に向けた取り組みを推進します。

また、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けては、SDGsの理念に沿った取り組みを進めることで、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化に期待でき、地方創生の取り組みの一層の充実・深化につなげることができます。

基本的な方向性	施策	主な取り組み
地域におけるSociety5.0の推進	情報通信基盤等の環境整備	<input type="checkbox"/> 5Gなどの情報通信基盤整備 ・情報収集を進め、必要に応じた情報通信基盤を整備 <input type="checkbox"/> デジタル人材の活用 ・情報収集や必要に応じた技術専門家等の活用を検討
	データ活用の推進	<input type="checkbox"/> EBPM(証拠に基づく政策立案)の推進 ・科学的な証拠やデータに基づく政策の立案を推進
	未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上	<input type="checkbox"/> 未来技術を導入する企業等への支援 ・未来技術を導入する企業等に対する支援や相談体制等の充実・強化
地方創生と一体的なSDGsの推進による持続可能なまちづくり	地方創生と一体的なSDGsの推進	<input type="checkbox"/> 地方創生におけるSDGsの取り組みの推進 ・SDGsの理念などを町民と共有するための勉強会の開催や広報活動の実施

〔参考〕SDGs 持続可能な世界を実現するための17のゴール

	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>		<p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
	<p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>		<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>		<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>		<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>		<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる</p>
	<p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

福島県三春町 企画政策課 企画政策グループ

〒963-7796

福島県田村郡三春町字大町1番地2

TEL 0247-62-1122

FAX 0247-61-1110

E-mail kikaku.s@town.miharu.fukushima.jp